

自己紹介

□ 清田朗裕 (きよた・あきひろ)

□ 愛媛大学教育学部講師

□ 1983年生まれ。熊本県出身。大阪大学大学大学院博士後期課程修了。大阪教育大学教育学部特任准教授を経て現職。論文に「『竹取物語』におけるかぐや姫の手紙の比較」『愛媛大学教育学部紀要』70号、2023年)、「ソコソコの語史」『筑紫語学論叢Ⅲ』、2021年)、「往来物は古典教育にどのような形で活用できるかー学習指導要領における往来物の位置づけを踏まえてー」『国語と教育』46号、2021年)など。



教育職員免許法施行規則 第四条

免許法別表第一に規定する中学校教諭の普通免許状の授与を受ける場合の教科及び教職に関する科目の単位の修得方法は、次の表の定めるところによる。

- 備考
- 一 教科に関する専門的事項に関する科目の単位の修得方法は、次に掲げる免許教科の種類に応じ、それぞれ定める教科に関する専門的事項に関する科目についてそれぞれ一単位以上修得するものとする。
- イ 国語 国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）、国文学（国文学史を含む。）、漢文学、書道（書写を中心とする。）【中略】
- 二 前号に掲げる教科に関する専門的事項は、一般的包括的な内容を含むものでなければならない（次条第一項の表の場合においても同様とする。）。

教職課程認定審査の確認事項

- I 教育上の基本組織関係
- (1) 大学(短期大学、大学院(大学院設置基準第7条の2に定める研究科を置く大学院を含む。)、大学の専攻科、短期大学の専攻科、大学及び大学院の教職特別課程並びに特別支援教育特別課程を含む。以下「大学」という。)の学部、学科、課程、学校教育法第85条ただし書きに規定する組織、研究科、専攻その他学則で定める組織(以下「学科等」という。)の統合、分離等その組織を変更する場合において、学科等の設置若しくは廃止又は学科等の分離と解されるときは、その教育課程、履修方法、教員組織等について、文部科学大臣が免許状の授与の所要資格を習得させるために適当と認める課程であることを確認するため、新たに課程認定を行うものとする。

教職課程認定審査の確認事項

- 2 教育課程関係
- (1) 教育職員免許法施行規則第5条表備考第1号に規定する「一般的包括的な内容」とは、その科目の学問領域をおおまかに網羅するものであること、特定の領域に偏っていないものであることとし、学生の科目履修の際に一般的包括的な内容が担保されるものであることとする。

いわゆる教員免許を出すため、その科目で扱う内容は、「一般的包括的な内容」であることが求められている

広く・浅くにならざるをえない

- 3回生5名（日本語学3名、国語科教育学2名）
- 週1回（木曜3限）

□内容（レポート作成法・方言についての演習）

1. 浜田麻里・平尾得子・由井紀久子（1997）
『大学生と留学生のための論文ワークブック』
くろしお出版【10回】
2. 松丸真大・白岩広行・原田走一郎・平塚雄亮
（2023）『ワークブック方言で考える日本語学』
くろしお出版【5回】



□ ゼミ生が授業するスタイル (教育学部所属学生のため)

【準備】

- 授業担当者はワークブックの内容に沿って授業資料を作成する
 - 問題も一通り解き、QRコードの解説も読み込んでおく
 - 作成した授業資料はPDFでSlack上で配布する。担当者以外は、iPadのメモ帳アプリやGoodnotes等に発表資料を取り込む。基本ペーパーレス。

【授業時】

1. ワークブックの内容に従って、担当する課の本文を読み進め、【基本問題】【発展問題】に取り組ませる
 - ヒントなども授業担当者が行う
2. 解答解説
 - 説明が不十分なところや、もっと議論してほしいところについては清田が補足する

ワークブックを使用した3回生の感想

表1 3回生の感想

回答者	A	B	C	D	E
本全体の印象	基本問題と発展問題が割と多く組み込まれており、学習の要点や進め方がわかりやすかったです。	様々な部分から方言が捉えられていました。解説の後に練習問題があるので、理解しやすかったです。	本全体の印象印象としては日本語のしくみの理解ということによって発音や表現について基礎からしっかりと学ぶことができました。方言を取り扱うことによって、日本語がどのようなものがあるのか疑問に思うことができ、その中でも地域で比較できたのはとても分かりやすかったです。	基本問題が多くあり、自分で考えて学ぶことができる本だと思いました。日本語学を方言で考えることでより身近な学びやすい印象があります。	色々な視点から方言について学ぶことができました。方言に限らず日本語学を研究するにあたり必要な専門的知識についても学ぶことができたため、それらの専門的な視点から身の回りの言葉について考えることができました。方言の面白さを感じる事ができました。
演習担当回に向けた準備	テーマ：方言学習への導入（テキスト第1課） 方言の活用表を用いて、標準語との比較をすることで、方言特有の言い回しのメカニズムが理解しやすかったです。	テーマ：モダリティ（テキスト第12課） 解説文が長いので、それを自分なりに理解するのが大変でした。	テーマ：待遇表現（テキスト第13課） このテーマを選んだのは、待遇表現を普段からよく使っていますが正確な説明ができるわけではないので、やってみようと思ったからです。それぞれの表現に対して様々な例を用いることでよりイメージしやすくなっていました。特に素材待遇・対者待遇の条件を表でまとめている、説明がしやすくなっていました。内容の最後の大阪方言については説明が難しく、大阪方言についてもっと知っておけば良かったです。	テーマ：語彙（テキスト第14課） 元々方言を知っている人と知らない人で理解度が変わってくると思いました。そのため、資料をつくる際には、例を出し具体的に考えやすいようにしました。周囲分布を自分で理解し、まとめるのが難しかったです。	テーマ：言語変化（テキスト第15課） 本の要約と問題をWordにまとめました。問題の解説も読んでおき、なぜその答えになるのかを理解し、説明できるようにしておきました。
勉強になった点	日本の各地の方言に触れることができたので、聞いたことがなかった言葉にも多く出会い、学習がはかどりました。	様々な観点毎に課が作られていて分かりやすかったです。専門用語に解説があるので、その言葉を知らなくても理解することができました。知らない方言を知ることができました。	敬語を5つに分けることで、その定義や性質まで分かりやすくとめられていました。言葉の表現について方言を用いることで地域に違いがあることが分かりました。	方言を用いて学ぶことで楽しみながら研究することができました。自分の住んでいる地域ではどうだろう、方言がたくさん使われている地域はどのように変化するだろうと、自らが興味を持ち、調べることができるため、具体的に考え、理解することができました。	身の回りの自分にとっては当たり前の言葉が、どういう仕組みでできているのかやどのような成り立ちなのかを考えることができました。色々な出身地の人と一緒に学習することで、普段使っている言葉を比較しながら学習できたのが面白く、勉強になりました（特に問題を解く時）。
勉強しにくかった点	自分の母方言や標準語とは大きく違う形式の方言に触れる際に、「？」や「??」の記号の感覚が分かりにくいことが多く、合っているのか間違っているのか、自信が持てなかったです。	自分になじみのない方言は理解しづらかったです。読み方（イントネーション）が分からない。使い方や使う場面が分からない。	大阪方言などピンポイントであったり、なじみの無いものを説明するのが難しかったです。同じ地域や近いところの方言でも違いがあったりしたので、根拠にしづらい部分もありました。	関西の方言などなじみのない方言について考える時に、理解するのに時間がかかりました。周囲分布の見方がいまいち分かりませんでした。	専門的な言葉がわからないところがありました。自分が普段使っていないなじみのない方言は難しく、その方言の演習問題が難しかったです。
改善案	解答欄の有無や形式についてバラつきがあると思いました。	音声教材をつける（QRコードなど）。練習問題の解答欄がすべて同じなので、問題に合わせて変えてもよいのではないかと思います。	日本全国だけでなくいくつかの地域だけを取り上げてみるのも良いと思います。	基本問題について、どのように考えていけばよいか分からない問題がいくつかあったので、例があればより理解が深まったと思います。	前の方の課にはその言葉（専門的な言葉）の説明があったため、前から順に勉強していけば良かったです。

本全体の印象

基本問題と発展問題が割と多く組み込まれており、学習の要点や進め方がわかりやすかったです。

基本問題が多くあり、自分で考えて学ぶことができる本だと思いました。日本語学を方言で考えることでより身近な学びやすい印象があります。

様々な部分から方言が捉えられていました。解説の後に練習問題があるので、理解しやすかったです。

色々な視点から方言について学ぶことができました。方言に限らず日本語学を研究するにあたり必要な専門的知識についても学ぶことができたため、それらの専門的な視点から身の回りの言葉について考えることができました。方言の面白さを感じることができました。

本全体の印象印象としては日本語のしくみの理解ということでの発音や表現について基礎からしっかりと学ぶことができました。方言を取り扱うことによって、日本語がどのようなものであるのか疑問に思うことができ、その中でも地域で比較できたのはとても分かりやすかったです。

言語の変化と維持

ここまで言語変化についてさまざまな事例をみながら考えてきましたが、最後に1つ強調しておきたいことがあります。これまで言語変化研究といえば、その名のとおり変化した要素に注目しておこなわれてきました。しかし、方言の中に数えきれないくらい多くある要素が、すべて一斉に変化しているのでしょうか。自分自身が使用することばを内省してみると、親や祖父母世代から変わっていない要素もいくつかすぐに思い出せるのではないのでしょうか。そういった要素は、言語変化を被っていない、つまり維持されているわけです（新しく発生した方言的要素である場合を除く）。東日本方言話者の使用する「べ」（「明日雨が降るべ」など）や、西日本方言話者の使用する否定辞「ん」（「酒は飲まん」など）は、なぜよく維持されているのでしょうか。本書で一貫して方言が失われつつあるということ述べてきましたが、個人差はあるものの、いまだに若年層でも現役バリバリで維持されている要素があるのはなぜでしょうか。また、その維持の度合いはどのようになっているのでしょうか。こういった言語変化のいわば「裏」にある維持という現象についての研究は、これまでほとんどおこなわれてきていません。変化する要素ばかりに目が行ってしまい、じっとしている要素は注目されてこなかったのです。最後に発展問題2で方言の維持について少し考えてみたいと思いますが、今後は維持にスポットライトをあてた研究がどんどん出てくるのが期待されます。

■発展問題2：推量形式の言語変化

東日本の方言では標準語化という言語変化が急速に進んでいますが、標準語の「だろう」に相当する方言の推量形式は若年層の会話でも耳にすることがあります。例えば、標準語の「いいだろう」に相当する推量形式として、北海道、東北、関東の方言には「いいべ」、長野県南信（県南部）、山梨県、静岡県の方には「いいいら」、愛知県三河（県東部）の方言には「いいだら（ー）」があります。

下の表は、南関東、長野県南信・山梨県・静岡県、愛知県三河の各地域出身の大学生（それぞれ計54名、41名、9名。主として1990年代生まれ）に次の文で各地の方言形式「べ」「ら」「だら（ー）」を使うか調査したものです。

(17) (朝起きて空をみて一人でつぶやく) 今日は一日中天気がいい |べ/ら/だら (ー)| な。

(18) (新しく買った服を友達に自慢する) この服、いい |べ/ら/だら (ー)| 。

表4 各地域出身の学生による方言の推量表現の使用状況（白岩 2017 より）

調査対象の推量形式	南関東出身者 (埼玉・千葉・東京・ 神奈川県)		長野県南信・山梨県・ 静岡県の 出身者		愛知県三河 出身者	
	べ		ら		ダラ (ー)	
調査例文	(17)	(18)	(17)	(18)	(17)	(18)
自分が言う	7	19	8	39	1	9
自分は言わないが 友達が言うのを聞く	9	17	5	0	0	0
聞いたことがない	36	18	26	2	8	0
わからない・無回答	2	0	2	0	0	0

この調査結果をもとに、各方言の推量形式が若年層話者にどのような用法で維持されているか考えましょう。モグリテイの課（第12課）で扱った内容を振り返りながら考えるとよいです。

演習担当回に向けた準備

テーマ：方言学習への導入（第1課）

方言の活用表を用いて、標準語との比較をすることで、方言特有の言い回しのメカニズムが理解しやすかったです。

テーマ：モダリティ（第12課）

解説文が長いので、それを自分なりに理解するのが大変でした。

テーマ：待遇表現（第13課）

このテーマを選んだのは、待遇表現を普段からよく使っていますが正確な説明ができるわけではないので、やってみようと思ったからです。それぞれの表現に対して様々な例を用いることでよりイメージしやすくなっていました。特に素材待遇・対者待遇の条件を表でまとめていて、説明がしやすくなっていました。内容の最後の大阪方言については説明が難しく、大阪方言についてもっと知っておけば良かったです。

テーマ：語彙（第14課）

元々方言を知っている人と知らない人で理解度が変わってくると思いました。そのため、資料をつくる際には、例を出し具体的に考えやすいようにしました。圏分布を自分で理解し、まとめるのが難しかったです。

テーマ：言語変化（第15課）

本の要約と問題をWordにまとめました。問題の解説も読んでおき、なぜその答えになるのかを理解し、説明できるようにしておきました。

「違かった」は動詞と違くなる

■基本問題 3

ひと昔前は「違かった、違くない」などと言うと、「その言いかたは間違っている」と指摘されました。「間違っている」とされる表現はたいへい新しく使われ始めた表現なのですが、それでは「違かった、違くない」にあたる意味で、以前はどのような語形を使っていたか考えてみましょう。

■基本問題 4

大阪方言では「綺麗だねえ」の意味で「綺麗なー」と言ったり、「綺麗だった」の意味で「きれいかった」と言ったりすることがあります。この大阪方言の「綺麗」と上述の「違かった、違くない」には共通する特徴があります。まずは表1と表2の空欄を当てずっぽうでかまわないので埋めてみてください。「きれくない／きれくて」など聞きなれない語形が入る箇所もあります。そして表1と表2に共通する特徴とは何か考えてみましょう。なお、表中の（ ）内の語形は、表のその部分に入るはずだがあまり使われない語形であることを表します。

表1 「違う」と「赤い」の活用

	使う 〈動詞〉	違う 〈旧・動詞型〉	違う 〈新・形容詞型〉	赤い 〈形容詞〉
終止	つかう	ちがう	(ちがひ) ちげー	あかい あけー
否定	つかわない	ちがわない		あかくない
過去	つかった	ちがった		あかかった
中止	つかって	ちがって		あかくて
假定	つかえば	ちがえば	ちがければ	あかければ

表2 「綺麗」と「赤い」の活用

	綺麗 〈標準語・形容動詞型〉	綺麗 〈大阪・形容詞型〉	赤い 〈形容詞〉
終止	きれいだ(なー)		あかい(なー)
否定	きれいじゃない		あかくない
過去	きれいだった		あかかった
中止	きれいで		あかくて
假定	きれいなら	(きれければ)	あかければ

勉強になった点

日本の各地の方言に触れることができたので、聞いたことがなかった言葉にも多く出会い、学習がはかどりました。

方言を用いて学ぶことで楽しみながら研究することができました。自分の住んでいる地域ではどうだろう、方言がたくさん使われている地域はどのように変化するだろうと、自らが興味を持ち、調べることができると、具体的に考え、理解することができました。

様々な観点毎に課が作られていて分かりやすかったです。専門用語に解説があるので、その言葉を知らなくても理解することができました。知らない方言を知ることができました。

身の回りの自分にとっては当たり前言葉が、どういう仕組みでできているのかやどのような成り立ちなのかを考えることができました。色々な出身地の人と一緒に学習することで、普段使っている言葉を比較しながら学習できたのが面白く、勉強になりました（特に問題を解く時）。

敬語を5つに分けることで、その定義や性質まで分かりやすくまとめられていました。言葉の表現について方言を用いることで地域に違いがあることが分かりました。

先に結論を言うと、「おっしゃる」(尊敬語)と「言いやがる」(卑語)は動作・状態の主体への待遇を表すのに対して、「申し上げる」(謙譲語Ⅰ)は動作の向かう先への待遇を表します。参考として『敬語の指針』(平成19年2月2日文化審議会答申)から、敬語の分類と定義を挙げておきます。この5分類は小学校～高等学校の国語の教科書でも採用されています。

表3 敬語の5分類

分類	定義	待遇の性質
尊敬語	相手側又は第三者の行為・ものごと・状態などについて、その人物を立てて述べるもの。 【語例】 いらっしゃる、おっしゃる、なさる、召し上がる お使いになる、ご利用になる、読まれる、始められる お導き、ご出席、(立てるべき人物からの)ご説明 お名前、ご住所、(立てるべき人物からの)お手紙 お忙しい、ご立派	素材待遇
謙譲語Ⅰ	自分側から相手側又は第三者に向かう行為・ものごとなどについて、その向かう先の人物を立てて述べるもの。 【語例】 何う、申し上げる、お目にかかる、差し上げる お届けする、ご案内する (立てるべき人物への)お手紙、ご説明	
謙譲語Ⅱ (丁寧語)	自分側の行為・ものごとなどを、話や文章の相手に対して丁寧に述べるもの。 【語例】 参る、申す、いたす、おる 拙著、小社	対者待遇
丁寧語	話や文章の相手に対して丁寧に述べるもの。 【語例】 です、ます	
美化語	ものごとを、美化して述べるもの。 【語例】 お酒、お料理	品格保持

この表をふまえて順に説明していきます。

まず(5)「おっしゃる」は「先生が」のときに使えて、「私が」のときには使えません。そして動作の相手が「事務の人/弟」どちらの場合でも使えることから、「○○に」(動作の向かう先)の部分は使い分けに関与しないことがわかります。このように「おっしゃる」は動作・状態の主体への待遇を表す形式です。同様に(7)から「言いやがる」も動作・状態の主体に対する待遇を表す形式だとわかります。ただし「言いやがる」は使い分けの条件が「おっしゃる」と反対で、「先生が」のときに使えず「弟が」のときに使えます。つまり動作・状態の主体に「マイナス待遇」を付与する形式というわけです(西尾2005)。

一方、「申し上げる」は「○○に」という動作の向かう先の部分を使い分けに関与します。

勉強しにくかった点

自分の母方言や標準語とは大きく違う形式の方言に触れる際に、「?」や「??」の記号の感覚が分かりにくいことが多く、合っているのか間違っているのか、自信が持てなかつたです。

関西の方言などなじみのない方言について考える時に、理解するのに時間がかかりました。圏分布の見方がいまいち分かりませんでした。

自分になじみのない方言は理解しづらかったです。読み方（イントネーション）が分からない。使い方や使う場面が分からない。

専門的な言葉がわからないところがありました。自分が普段使っていないなじみのない方言は難しく、その方言の演習問題が難しかったです。

大阪方言などピンポイントであったり、なじみの無いものを説明するのが難しかったです。同じ地域や近いところの方言でも違いがあったりしたので、根拠にしづらい部分もありました。

る前提として、これまでの課で述べてきたような記述的な研究があることが重要になります。

方言の変化は、それを引き起こす要因が方言の外にあるのか、それとも内にあるのかによって大別できます。要因が外にある場合の変化を外的变化と呼びます。これは、方言が標準語や別の方言（他変種）と接触する、方言接触により引き起こされるものです。例えば方言固有の語彙が標準語のものに置き換わっていくというのは想像しやすい方言接触の一例でしょう。一方、特に他変種との接触が想定されず、要因が方言内にあることによりもたらされるものを内的変化と呼びます。これは、後述するラ抜きことばのように、ときに長い時間をかけて新しい体系へと進もうとする変化です。

外的変化なのか内的変化なのかをはっきりと区別するのが困難な場合もありますが、ここではそれぞれの事例について紹介していきたいと思います。

■基本問題 2

方言接触が起こると、以下のような再編成が起こると考えられています（徳川 1978）。

- (A) 取り替え：A という在来の形式が分布している地域に、B という新しい形式が入ってきて、A に取って代わる。
- (B) 混交：A という語形の一部と B という語形の一部が混ざりあう。
- (C) 第三の形式の導入：在来の A という形式も、新しい B という形式も使用せず、別の C という形式を導入する。
- (D) 棲み分け：在来の A という形式も、新しい B という形式も両方使用し、共存させる。

このほか、接触が起こっても「何も変化が起こらない」ということもありえます。それでは、以下の(1)～(4)の現象は、上の(A)～(D)のどれにあたるでしょうか？

- (1) 「捨てる」を表す「なげる」の分布域と「うっちゃう」の分布域の接触するところで、「すてる」という言いかたをするようになる。 _____
- (2) 「きのこ」を表す「くさびら」という古い言いかたが毒きのこの意味に縮小し、新しく入ってきた「たけ」がきのこ類一般を表すようになる。 _____
- (3) 「つむじ」を表す「つじ」という古い言いかたがなくなり、新しく入ってきた「ぎり」が使われるようになる。 _____
- (4) 「塩辛い」を表す「からい」の分布域と「しょっぱい」の分布域の接触するところで、「しょっぱらい」という言いかたをするようになる。 _____

■事例研究 1：関西若年層方言の「じゃない」

方言の外的変化の事例として、標準語の「じゃない」に相当する形式が、関西若年層方言ではどうなっているのかをみてみましょう。標準語の「じゃない」には、大きく分けて確認（第

12 課参照）、推測、否定の3つの用法があります。

(5) ほら、あそこに海がみえるじゃない? 【確認】

(6) ひょっとしたら、この男が犯人じゃない? 【推測】

(7) これは私の傘じゃない。 【否定】

高木 (2006) によると、関西若年層方言では(5)～(7)は以下のように言うことが多いようです。

(8) ほら、あそこに海がみえるやん(か)? 【確認】

(9) ひょっとしたら、この男が犯人ちゃう(か)? 【推測】

(10) これは私の傘じゃない。 【否定】

高木 (2006) は、否定を表し、関西若年層方言で使用されている「じゃない」は標準語からもたらされた形式であり、在来の「やん」「ちゃう」という形式と棲み分けがみられるとしています。伝統方言では、「ちゃう」や「やない」という形式が否定を担っていたようです。

表1 関西若年層方言の「ではない(か)相当形式の用法

用法	確認	推測	否定
形式	やん	ちゃう	じゃない

このように、関西若年層方言では標準語からもたらされた「じゃない」が否定の用法を担い、「やん」「ちゃう」とともに新たな体系を作り出していることがわかります。

■事例研究 2：ラ抜きことば

さて、冒頭でも触れたラ抜きことばについて、内的変化という観点から詳しく掘り下げてみましょう。

ラ抜きことばとは、母音語幹動詞「みる」や「食べる」などの可能形が、「みられる」や「食べられる」ではなく、「みれる」や「食べれる」のようにラが抜けていることを指します。これを第3課で学んだ音素表記を用い、通時的な変化であると考え形態分析してみると、以下ようになります。

(11) mi-rare-ru → mi-re-ru tabe-rare-ru → tabe-re-ru

これだけを見ると、可能の意味を表す接辞が、rare から re へと変化しただけのようにみえます(つまり ra 抜き)。本書では通時的な観点、歴史的な観点をあまり取り入れてきませんでした。ここで子音語幹動詞に起こった変化についてもみておきましょう。すると、さらに大きな言語変化として捉えることができます。

子音語幹動詞、例えば「行く」や「読む」などを可能の形にするにはどうすればいいでしょうか？ 標準語では、誰もが「行ける」や「読める」と答えるはずですが。このような子音語幹

改善案

解答欄の有無や形式についてバラつきがあると思いました。

基本問題について、どのように考えていけばよいか分からない問題がいくつかあったので、例があればより理解が深まったと思います。

日本全国だけでなくいくつかの地域だけを取り上げてみても良いと思います。

音声教材をつける（QRコードなど）。練習問題の解答欄がすべて同じなので、問題に合わせて変えてもよいのではないかと思いました。

前の方の課にはその言葉（専門的な言葉）の説明があったため、前から順に勉強していけば良かったです。

